

※インターネットでのお手続きが難しい場合のみこちらをご使用ください。

建設系公務員賠償責任保険 払込取扱票 (兼加入依頼書)

ご加入の際は、下欄「払込取扱票」を切り離し郵便局にてお手続きください。



インターネット手続き

記入例

(例) 国交省、〇〇県、〇〇市 等

02	東京	払込取扱票		通常払込料金加入者負担	
口座記号番号				金額	
001903				6500	
加入者名		料金	備考		
建栄サービス株式会社					
(一社) 全日本建設技術協会 建設系公務員賠償責任保険集金者 (ご加入時の確認事項) 私は(一社)全日本建設技術協会に入会している公務員であることを確認の上、契約者に対して加入を依頼します。また、私(加入依頼者)は、裏面記載の「個人情報の取扱いに関するご案内」の内容についても同意します。加入依頼日は日附印の通りです。					
地方協会コード	☆記名	☆所属	☆加入タイプ		
3	法人	〇〇〇〇	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
フリガナ	☆氏名	生年月日	記入例		
センケン	全建 太郎	1970年 6月 23日	に該当する方は○印		
TEL	〒	住所	保険料は保険料表より該当するものを選択して下さい		
102-8014	102-8014	東京都千代田区三番町6-4	全建 太郎		
★告知事項申告欄			★他の保険契約等		
1. はい いいいえ			1. はい いいいえ		
2. はい いいいえ			2. はい いいいえ		
3. 具体的な内容			3. 具体的な内容		
★告知事項申告欄			★他の保険契約等		
1. はい いいいえ			1. はい いいいえ		
2. はい いいいえ			2. はい いいいえ		
3. 具体的な内容			3. 具体的な内容		

保険料は2ヶ所にご記入ください。
(保険料は保険料表より該当するものを選択してください)

保険料表

(加入日) 払込締切日	A	B	C
(8月1日) 6月30日	6,500円	5,710円	5,130円
(9月1日) 7月25日	5,960円	5,230円	4,700円
(10月1日) 8月25日	5,420円	4,760円	4,280円
(11月1日) 9月25日	4,880円	4,280円	3,850円
(12月1日) 10月25日	4,330円	3,810円	3,420円
(1月1日) 11月24日	3,790円	3,330円	2,990円
(2月1日) 12月22日	3,250円	2,860円	2,570円
(3月1日) 1月25日	2,710円	2,380円	2,140円
(4月1日) 2月23日	2,170円	1,900円	1,710円
(5月1日) 3月25日	1,630円	1,430円	1,280円
(6月1日) 4月24日	1,080円	950円	860円
(7月1日) 5月27日	540円	480円	430円

◆**払込締切日**(パンフレットP2参照)から、**1ヶ月前までの間に、所属の地方協会を通じて全建の「入会申込書」を全建へ提出(※)された方は○印。**
 ※保険加入と同時に全建の新規会員となる方は、全建の「入会申込書」を、払込(申込)締切日までに必ず、全建までご提出いただく必要があります。

必ずいずれかに○印

- ご記入いただく箇所
- ①別紙一覧表より地方協会コードを入力
 - ②記名法人にご所属の省庁、地方公共団体(派遣されている場合は派遣元)を記入
 - ③所属部署名を記入
 - ④本人の氏名・住所・電話番号を記入
 - ⑤生年月日を記入
 - ⑥ご加入タイプを選択しいずれかに○
 - ⑦**保険加入と同時に新規会員となる方のみ○**
 - ⑧告知事項申告欄を記入
 - ⑨他の保険契約等を記入
 - ⑩**中途加入の方のみ<備考欄>に保険料表の中途加入日を記載してください。**

※ATM利用の場合は、必ず払込取扱票をATMに差し込んでください。 ※ATMをご利用の場合は、ご利用明細票が受領証のかわりになります。

上記項目が欠けている場合、保険金をお支払いできない場合があります。**必ず、全項目に記入願います。**
 払込時には必ず、下欄の払込取扱票をご使用ください。

2023年5月作成 23T-000173

02	東京	払込取扱票		通常払込料金加入者負担	
口座記号番号				金額	
001903				6500	
加入者名		料金	備考		
建栄サービス株式会社					
(一社) 全日本建設技術協会 建設系公務員賠償責任保険集金者 (ご加入時の確認事項) 私は(一社)全日本建設技術協会に入会している公務員であることを確認の上、契約者に対して加入を依頼します。また、私(加入依頼者)は、裏面記載の「個人情報の取扱いに関するご案内」の内容についても同意します。加入依頼日は日附印の通りです。					
地方協会コード	☆記名	☆所属	☆加入タイプ		
3	法人	〇〇〇〇	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
フリガナ	☆氏名	生年月日	記入例		
センケン	全建 太郎	1970年 6月 23日	に該当する方は○印		
TEL	〒	住所	保険料は保険料表より該当するものを選択して下さい		
102-8014	102-8014	東京都千代田区三番町6-4	全建 太郎		
★告知事項申告欄			★他の保険契約等		
1. はい いいいえ			1. はい いいいえ		
2. はい いいいえ			2. はい いいいえ		
3. 具体的な内容			3. 具体的な内容		
★告知事項申告欄			★他の保険契約等		
1. はい いいいえ			1. はい いいいえ		
2. はい いいいえ			2. はい いいいえ		
3. 具体的な内容			3. 具体的な内容		

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	001903				通常払込料金加入者負担
加入者名	建栄サービス株式会社				
	(一社) 全日本建設技術協会 建設系公務員賠償責任保険集金者				
金額	6500				
ご依頼人	全建 太郎				
料金	日附印				
備考					

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号東第53661号)
 これより下部には何も記入しないでください。

この受領証は、大切に保管してください。

個人情報の取扱いに関するご案内

保険契約者である企業または団体は東京海上日動火災保険株式会社に本契約に関する個人情報を提供いたします。東京海上日動火災保険株式会社および東京海上グループ各社は、本契約に関する個人情報を、保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、下記①から⑥の利用・提供を行うことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- ① 本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先（保険代理店を含みます。）、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して提供すること
- ② 契約締結、保険金支払い等の判断をするうえでの参考とするために、他の保険会社、一般社団法人日本損害保険協会等と共同して利用すること
- ③ 東京海上日動火災保険株式会社と東京海上グループ各社または東京海上日動火災保険株式会社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、共同して利用すること
- ④ 再保険契約の締結、更新・管理、再保険金支払等に利用するために、国内外の再保険引受会社等に提供すること
- ⑤ 質権、抵当権等の担保権者における担保権の設定等に係る事務手続きや担保権の管理・行使のために、その担保権者に提供すること
- ⑥ 更新契約に係る保険引受の判断等、契約の安定的な運用を図るために、保険の対象となる方の保険金請求情報等（過去の情報を含みます。）をご契約者およびご加入者に対して提供すること

詳しくは、東京海上日動火災保険株式会社のホームページ（www.tokiomarine-nichido.co.jp）をご参照ください。

★告知事項

1. 本保険で補償の対象となる危険について、過去5年以内に損害賠償請求を受けたことがありますか（過去に引受保険会社と締結した保険契約の申込み時において、すでに告知いただいたものを除きます）。
2. 本保険で補償の対象となる危険について、将来損害賠償請求を受けるおそれのある事実がすでに発生していることを知っていますか（過去に引受保険会社と締結した保険契約の申込み時において、すでに告知いただいたものを除きます）。
3. 上記1～2のいずれかが「はい」の場合は、損害賠償請求およびその原因となる事実についての具体的な内容を記載してください。
※告知いただいた内容に関連した事故は補償の対象外となる場合があります。

★または☆が付された事項は、ご加入に関する重要な事項（告知事項）です。これらに事実と異なる記載をした場合や、これらに事実を記載しない場合は、ご契約を解除することがあります。ご加入後に☆が付された事項（通知事項）に内容の変更が生じた場合、被保険者の所属する記名法人が変更となった場合および記名法人の職員でなくなった場合（その日付が通知事項）には、すみやかに取扱代理店または引受保険会社にご連絡ください。ご連絡がない場合は、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。また、ご変更の内容によってご契約を解除することがあります。

（ご注意）

- この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
課税相当額以上
貼付

印

この場所には、何も記載しないでください。